

内陸のフロンティアを拓く取組、企業立地推進事業

アナ： 「市長が語る 2015 三島」第5回の今日は、「内陸のフロンティアを拓く取組、企業立地推進事業」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 「内陸のフロンティア」という言葉、壮大なイメージを持つ言葉ですね。たびたび新聞などで見かけますが、一体どういったもののでしょうか。

市長： 東日本大震災の経験や、想定される南海トラフ巨大地震における大きな津波被害を背景として、新東名高速道路や東駿河湾環状道路といった高規格幹線道路の開通を契機に、沿岸・都市部中心だった都市機能を内陸・高台部へ移していくことで防災・減災機能の充実・強化を図り、あわせて地域資源を生かした産業活性化を目指している県の壮大な構想で、各市町と連携して進めているものです。

アナ： 防災・減災機能の充実とは、どのように図っていくのでしょうか。

市長： 三島市は、市域全体が津波被害のない内陸・高台部に位置していますので、有事の際の災害復旧道路としての役割を担う東駿河湾環状道路のインター周辺に、沿岸・都市部に立地する企業や住宅の移転の受け皿となる用地を確保していく取り組みを計画しています。

アナ： なるほど、移転することで津波被害等を未然に防ぐということですね。では、産業活性化はどのように図るのでしょうか。

市長： 東駿河湾環状道路や圏央道の新たな区間の開通により、首都圏や中京圏に加え、北関東方面への交通アクセスが飛躍的に向上しました。産業拠点となる工業団地を整備して、立地環境を活かした企業立地を推進することで、働く場を確保し市内の雇用拡大を図っていきます。また、近年民間投資が活発な箱根西麓の観光資源を活用し、観光振興とあわせて地場農産物の販売促進等による地域振興を進めてまいります。

アナ： 大変大きな計画のように感じますが、三島市は「内陸のフロンティアを拓く取組」を具体的にどう実現させるのでしょうか。

市長： 県では、専門部署を設置し、また、国の「総合特区制度」も活用し、取組を強力に推進しています。おかげさまで、三島市は県内で最多となる5事業が内閣府から総合特区指定を受けております。これらの事業は、事業主体となる企業の誘致が最も重要になり、また、国や県との調整も必要となりますので、市役所が丸となり、「チーム三島」で事業に取り組んでおります。このような中、事業を確実かつスピード感を持って推進していくため、この4月から内陸フロンティア推進室を新たに設置したところであります。

アナ： 5つの事業の中で、特に目玉となるような事業はあるのでしょうか。

市長： はい。塚原 IC から国道 1 号を箱根方面に向かった三ツ谷新田地区に約 21ha 規模の工業団地を整備する計画があり、平成 29 年度の造成を目指しています。東日本大震災以降、県外をはじめとする様々な企業から津波被害のない三島市に移転したいというお話を数多くいただいておりましたが、当市には工場の立地に適した大きな用地がありませんでした。その移転の受け皿として工業団地の整備を計画しております。

アナ： 工業団地を整備して企業を誘致していくわけですね。企業が立地すると市にとってどのような効果があるのでしょうか。

市長： 企業誘致は、雇用の増加や税収増といった大変大きな効果を及ぼします。これまで市が積極的に企業誘致に取り組んだ結果、8 年間で誘致企業が 30 社、合計 320 人の新規雇用に結び付けることができました。工業団地が整備されることで、企業の設備投資や雇用が生まれ、経済の好循環が期待できます。

アナ： 市内に働く場所ができると、住む人も増え、にぎわいが出てくるということでしょうか。

市長： 先ごろ、静岡県は人口流出が全国でワースト 2 位との新聞報道がありましたが、三島市で生まれ育った人には地元で就職してもらい、更には他の地域からも三島市に移り住んでもらえるよう、若い人の働き場所を作っていくことが重要です。内陸フロンティアによるまちづくりと企業誘致は、三島市が都市力を高め成長していくための重要な取り組みのひとつとなります。

アナ： 人口減少対策はもちろん、三島市の飛躍の鍵ということですね。よくわかりました。豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。